

報道関係者各位



一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構

モバイルコンテンツ運用管理体制認定制度 審査・運用監視料金改定のお知らせ

一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（以下「EMA」）では、青少年の保護と健全な育成を目的とし、モバイルサービスを対象とした「モバイルコンテンツ運用管理体制認定制度^{*1}（以下「本認定制度」）」を実施し、認定制度の開始以来、新たな技術やサービス、通信機器等の普及に伴い青少年のインターネット利用環境が変化することに応じて、認定制度や認定基準の検討を随時行っております。

この度、「モバイルコンテンツ運用管理体制認定制度 審査・運用監視に関わる料金」の改定を行ない、公開いたしましたのでお知らせ申し上げます。

【主な改定ポイント】

- 申請事業者の管理の下、申請事業者以外の第三者が提供するサービス等に関する審査料金・運用監視料金（旧料金の追加審査料金2・追加運用監視料金2）を廃止（基本料金に含める）した。
- 申請事業者の管理の下、スマートフォンのアプリケーションを自ら選定して申請する場合の審査料金・運用監視料金（旧料金の追加審査料金3・追加運用監視料金3）を廃止（基本料金に含める）した。

上記は料金のみでの改定であり、「モバイルコンテンツ運用管理体制認定制度」の構成、認定基準の変更はありません。

【審査・運用監視料金】

- <別紙1> モバイルコンテンツ運用管理体制認定制度 審査・運用監視に関わる料金
（平成29年4月21日版）

http://www.ema.or.jp/dl/cost_f_v170421.pdf

EMAでは引き続き、本認定制度や啓発・教育などの活動を通じ、モバイルコンテンツの健全な発展と、青少年保護と健全な育成を実現するインターネット利用環境におけるセーフティネットの整備を推進して参ります。

*1 モバイルコンテンツ運用管理体制認定制度

EMA が実施していた「コミュニティサイト運用管理体制認定制度」及び「サイト表現運用管理体制認定制度」の両制度を融合し、2014年5月1日より開始した認定制度です。EMA が策定した認定基準「モバイルコンテンツ運用管理体制認定基準」をもとに審査を行い、この認定基準に適合した Web サイト及びアプリケーションに対して認定を付与します。

認定後は、認定基準に適合した運用管理体制が維持されているか確認するため、認定 Web サイト及びアプリケーションに対して定期的・継続的な監視を実施します。また、一般ユーザー等から認定 Web サイト及びアプリケーションへのクレーム、問合せ、意見等を受け、運用監視に活かすとともに認定基準への反映も適宜行います。

「モバイルコンテンツ運用管理体制認定制度」の概要については、以下をご参照ください。

http://www.ema.or.jp/certification/fusion/dl/f_overview.pdf

本プレスリリースに関するお問合せ先
一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構
事務局 広報担当：岸原、清水
〒106-0031 東京都港区西麻布1-4-38 千歳ビル3F
電話番号：03-6913-9235 FAX：03-5775-3885
<http://www.ema.or.jp/>
e-mail:info@ema.or.jp

モバイルコンテンツ運用管理体制認定制度 審査・運用監視に関わる料金

平成 29 年 4 月 21 日版



一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構
〒106-0031 東京都港区西麻布 1-4-38 千歳ビル 3 階
TEL: 03-6913-9235 FAX: 03-5775-3885
URL: <http://www.ema.or.jp/>

1. 目的

この文書は、一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構(以下「EMA」という。)が、モバイルコンテンツ運用管理体制認定制度(以下「本認定制度」という。)の審査・運用監視に関わる料金を定めたものです。

2. 審査・運用監視料金

2.1. 料金構成

本認定制度における初回審査の審査・運用監視料金は、基本料金として 予備審査料金、本審査料金及び 運用監視料金、追加料金として 追加審査料金、追加運用監視料金および その他費用から構成されます。更新審査の審査・運用監視料金は、基本料金として 更新審査料金及び 運用監視料金、追加料金として 追加更新審査料金、追加運用監視料金および その他費用から構成されます。

図1:料金構成(イメージ図)



2.2. 基本料金

申請事業者の申請内容に関する形式確認のため 予備審査料金が発生します。また、申請事業者の申請 Web サイト及びアプリケーションにおける基本要件項目に該当する部分を審査するため、本審査料金及び 運用監視料金が発生いたします。

2.3. 追加料金

申請事業者の申請 Web サイト及びアプリケーションが、そのサービス内にユーザー間のコミュニケーション機能を有している場合(以下「投稿機能を有する場合」という。)、別途該当する部分を審査するため、追加審査料金、追加運用監視料金が発生いたします。

その他、審査業務に関わる実地調査付帯費用として その他費用が発生いたします。

2.4. 料金ランク

投稿機能を有する場合、追加審査料金、追加運用監視料金は、審査ならびに運用監視に必要な作業工数を考慮し、申請 Web サイト及びアプリケーションの規模に応じた従量制で決定されます。初回審査時には、予備審査申請書に記載される「申請サイト登録会員数」及び「申請サイトの1日当たり投稿数」によって申請 Web サイト及びアプリケーションを6段階の料金ランクに区分し、料金ランクごとに審査料金及び運用監視料金が決定されます。

なお、規模(会員数、投稿数等)が料金ランクを超える場合には、EMA において定めた料金算定方法により、見積りの上、料金を決定いたしますので、料金ランクを超える恐れがある場合には、予めお問い合わせください。

投稿機能を有する場合、更新審査時には、更新意思確認書に記載される「申請サイト登録会員数」及び「申請サイトの1日当たり投稿数」によって申請サイトを6段階の料金ランクに区分し、料金ランクごとに 追加審査料金、追加運用管理料金が決定されます。

なお、規模(会員数、投稿数等)が料金ランクを超える場合には、初回審査時と同様に、EMA において定めた料金算定方法により、見積りの上、料金を決定いたしますので、料金ランクを超える恐れがある場合には、予めお問い合わせください。

料金ランク

投稿数(単位:件/日)

50万～500万未満	C	B	A
10～50万未満	D	C	B
1～10万未満	E	D	C
1万未満	F	E	D

10万未満

10万～300万未満

300万～1000万未満

会員数(単位:人)

3. 料金の支払

3.1. 料金の支払期日

3.1.1 予備審査料金の支払期日

EMA は申請事業者から予備審査申請書類一式及び審査業務開始申込書を受領し、形式確認後、予備審査料金請求書、本審査料金見積書、運用監視料金見積書を送付いたします。申請者は請求書に明記された所定の期日までに予備審査料金を銀行振込にてお支払いください。

3.1.2 本審査料金・更新審査料金、追加審査料金の支払期日

EMA は初回審査の際に予備審査申請書の(更新審査の際には更新意思確認書)の内容を確認後、申請者へ本審査料金請求書と本審査に関する書類一式を送付いたします。

申請者は請求書に明記された所定の期日までに本審査料金を銀行振込にてお支払いください。なお、審査の過程で、審査料金に変更が生じた場合には、改めて本審査料金と運用監視料金の再見積書及び本審査料金の差分請求書を送付いたします。申請者は、差分請求書に明記された所定の期日までに本審査料金の差分を銀行振込にてお支払ください。また、認定期間中に追加審査が生じた場合には、その申請のあった時点で追加審査料金請求書を送付しますので、所定の期日までにお支払いください。

3.1.3 運用監視料金、追加運用監視料金及び その他費用の支払期日

EMA は本審査に適合した申請者へ本審査結果通知書、運用監視契約書、運用監視料金請求書および調査付帯費用請求書を送付いたします。申請者は運用監視料金請求書と調査付帯費用請求書に明記された所定の期日までに運用監視料金と調査付帯費用を銀行振込にてお支払いください。また、認定期間中に追加審査が生じ、適合した場合には、追加運用監視料金請求書を送付しますので、所定の期日までにお支払いください。

EMA は運用監視契約書の締結完了後、適合サイトの認定登録を実施し、認定日を確定させます。運用監視料金は、認定日を開始日とし、認定日の1年後応当日の前日(認定の有効期限の日)を最終日とする期間に対応します。

3.2. 料金の支払方法および支払先

EMA への支払は、いずれも本書面記載の EMA 名義の預金口座への銀行振込のみとなります。

(振込先口座明細)

銀行名	: 三菱東京 UFJ 銀行渋谷中央支店
口座種別・口座番号	: 普通 7902608
口座名義人	: シャ)モバイルコンテンツシンサウンヨウカンシキコウ

銀行振込以外の方法での支払は受け容れられません。

振込に要する費用は申請者の負担といたします。

入金確認をスムーズに行うため、送金者を「申請管理番号 + 事業者名」とご指定頂きますようお願いいたします。申請管理番号は請求書に記載されています。

EMA への支払いは、別途取り決めがある場合を除き、理由の如何を問わず申請者に返還されません。

4. 料金

4.1. 料金表

各料金は以下のとおりとします。料金は全て外税表示になっております(別途、消費税がかかります)。なお、申請事業者の申請 Web サイト及びアプリケーションが投稿機能を有しており、かつ全ての投稿を有人目視によって監視する場合は、4.2. **料金表(ユーザー投稿全件目視監視型)**の料金を参照してください。

基本料金

予備審査料金

一律	¥50,000	(税抜)
----	---------	------

本審査・更新審査料金

(税抜)

本審査・更新審査料金 (一般)	本審査・更新審査料金 (EMA 会員)
¥150,000	¥135,000

運用監視料金

一律	¥200,000	(税抜)
----	----------	------

追加料金: 投稿機能を有する場合

追加審査料金・追加更新審査料金(投稿機能を有する場合)

申請事業者の申請 Web サイト及びアプリケーションが、そのサービス内にユーザー間のコミュニケーション機能を有している場合については、別途該当部分についての審査が必要となりますので、下記の追加審査料金をお見積りの上、申し受けます。

(税抜)

料金ランク	追加審査料金 (一般)	追加審査料金 (EMA 会員)
A	¥2,010,000	¥1, 809,000
B	¥1,230,000	¥1, 107,000
C	¥840,000	¥756,000
D	¥585,000	¥526,500
E	¥350,000	¥315,000

F	¥150,000	¥135,000
---	----------	----------

追加運用監視料金 (投稿機能を有する場合)

4.1. の追加審査を受け、適合を受けた場合は、下記の追加運用監視料金を申し受けます。

(税抜)

料金ランク	追加運用監視料金
A	¥1,240,000
B	¥720,000
C	¥460,000
D	¥220,000
E	¥100,000
F ()	¥0

Fランクの 追加運用監視料金は、基本料金の 運用監視料金に含まれます。

追加料金:その他の費用

その他の費用

審査業務に関わる実地調査付帯費用として、交通費は実費、移動対価・宿泊費等は EMA が別に定める規定によるものとします。

申請サイト・更新サイトの状態により、本審査・更新審査料金が、個別見積りとなる場合がございます。

規模(会員数、投稿数等)が料金ランクを超える場合には、EMA において定めた料金算定方法により、見積りの上、料金を決定いたしますので、料金ランクを超える恐れがある場合には、予めお問い合わせください。

EMA 会員については、本審査・更新審査料金、追加審査料金を一律 10%割引いたします。

4.2. 料金表(ユーザー投稿全件目視監視型)

申請事業者の申請 Web サイト及びアプリケーションが投稿機能を有しており、かつ全ての投稿を有人目視によって監視する場合の各料金は以下のとおりとします。料金は全て外税表示になっております(別途、消費税がかかります)。

なお、「全件目視監視型」は、単一の有人目視により厳密に監視する手法となるため、比較的規模の小さい Web サイト及びアプリケーションの運用を想定したプランとなります。D～Fランクのみを対象といたしますので、Cクラス以上のサイトにつきましては、監視手法に関わらず、4.1. 料金表を参照してください。

基本料金

予備審査料金

一律	¥50,000	(税抜)
----	---------	------

予備審査料金は従来の審査申請における料金と同一となります。

本審査料金・更新審査料金

(税抜)

本審査・更新審査料金 (一般)	本審査・更新審査料金 (EMA 会員)
¥135,000	¥121,500

運用監視料金

一律	¥150,000	(税抜)
----	----------	------

追加料金: 投稿機能を有する場合

追加審査料金・追加更新審査料金(投稿機能を有する場合)

申請事業者の申請 Web サイト及びアプリケーションが、そのサービス内にユーザー間のコミュニケーション機能を有している場合については、別途該当部分についての審査が必要となりますので、下記の追加審査料金をお見積りの上、申し受けます。

(税抜)

料金ランク	追加審査料金(一般)	追加審査料金(EMA 会員)
D 2	¥526,500	¥473,850
E 2	¥315,000	¥283,500
F 2	¥135,000	¥121,500

従来のプランに対し、ユーザー投稿全件監視型の料金についてはランクの横に「2」を表記して区別いたします。EMA 会員については、本審査料金を一律 10% 割引いたします。

追加運用監視料金 (投稿機能を有する場合)

4.2. の追加審査を受け、適合を受けた場合は、下記の追加運用監視料金1を申し受けます。

(税抜)

料金ランク	追加運用監視料金
D 2	¥165,000
E 2	¥75,000
F2 ()	¥0

F2ランクの 追加運用監視料金は、基本料金 の 運用監視料金に含まれます。

追加料金:その他の費用

その他の費用

審査業務に関わる実地調査付帯費用として、交通費は実費、移動対価・宿泊費等は EMA が別に定める規定によるものとします。

申請サイト・更新サイトの状態により、本審査・更新審査料金が、個別見積りとなる場合がございます。

EMA 会員については、本審査・更新審査料金、追加審査料金を一律 10%割引いたします。

以上